

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年11月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エス・エム・エス
証券コード	2175
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（イングランド及びウェールズ法に基づく有限責任事業組合(LLP)）
氏名又は名称	クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)
住所又は本店所在地	ロンドン セント・ジェームスズ・ストリート 31-32 (31-32, St James ' s Street, London)
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 加納さやか
電話番号	03(6888)-4787

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年1月29日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)
住所又は本店所在地	ロンドン セント・ジェームスズ・ストリート 31-32 (31-32, St James ' s Street, London)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（イングランド及びウェールズ法に基づく有限責任事業組合(LLP)）
氏名又は名称	クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)
住所又は本店所在地	ロンドン セント・ジェームスズ・ストリート 31-32 (31-32, St James ' s Street, London)
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	636,643
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	636,643

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	2,938,973
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,938,973